

特別保育振興融資制度



全国私立保育園連盟は、地域の保育ニーズに積極的に応え、特別保育事業を進展させる立場から、昨年に引き続き、補助金が支給されるまでの短期間ですが、補助金に見合う額（ただし300万円限度）を融資いたします。会員各位の積極的なご活用を期待しております。

[内容]

融資限度額 300万円

融資申込み対象 特別保育事業実施施設

●ただし、全国私立保育園連盟に加盟する組織会員

融資利息 無利息（事務手数料100万円まで5千円、それ以上は1万円）

融資申込み先 各地方組織事務局

申請期日 11月30日(月)までに各地方組織事務局へ

◎乳児保育が一般化された関係で、乳児保育は該当しなくなりましたのでご注意ください。

◎詳細は各地方組織事務局または全私保連事務局へお尋ねください。

